

# 令和5年度 事業計画書



社会福祉法人龍郷町社会福祉協議会

# 令和5年度 龍郷町社会福祉協議会 事業計画

## I 基本方針

社会福祉法人龍郷町社会福祉協議会は、地域福祉の中核的な役割を担う組織として、地域住民や関係機関・関係団体等の参加・協働による地域福祉の推進及び高齢者福祉・障害福祉・児童福祉事業を通じて在宅福祉の推進を図ってきました。

令和5年度は、地域共生社会の実現に向けて更なる連携強化を図りながら地域福祉活動を展開し、令和4年度に龍郷町と一体的に策定した「龍郷町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の初年度にあたり、「誰もがつながりあい、健やかで自分らしく安心して暮らせるまち たつごう」を基本理念とし、「互いに学び合う地域づくり」・「相談しやすく適切な福祉サービスが受けられる地域づくり」・「誰もがいきいきと安全・安心に暮らせる地域づくり」の目標達成を目指して、町民、地域、行政や関係機関、関係団体等と連携しながら、各種事業を展開してまいります。

また、指定管理事業の運営については、安全安心な環境のなかで利用者の利便性や満足度を高めるようサービスの向上に努めてまいります。

法人運営については、町民からの認識や信頼が得られるよう事業運営の透明性を図りながら社協の存在意義を含めたPR等に努め、運営基盤の強化・充実及び財政基盤の安定、職員の資質の向上に努めます。

## II 事業実施計画

### 1 法人運営

法人の健全経営や地域福祉、在宅福祉事業を効果的かつ適正に行うため、経営基盤の強化を図るとともに、福祉サービスの向上並びに法人経営の透明性を確保します。

#### (1) 運営基盤の強化・充実

理事会及び評議員会による適正な法人運営を行い、適正な労務管理、処遇改善及び労働環境の改善に努めます。

- ①理事会の開催 年3回（6月、3月） その他必要により開催
- ②評議員会の開催 年2回（6月、3月） その他必要により開催
- ③評議員選任・解任委員会の開催 随時
- ④監査の実施 年1回

#### (2) 財政基盤の安定

財政基盤の安定を図るため補助金や受託金、社協会費・寄付金、事業収入の確保、予算の効果的・効率的な執行と経費削減に努めます。

### (3) 透明性の高い法人運営

会務運営や財務活動等における法令遵守の徹底を図り、情報開示により透明性の高い法人運営に努めます。

### (4) 職員の資質向上

組織運営や業務に関連する研修会に参加し、職員の人材育成や資質向上を図ります。

### (5) 関係機関等との連携

龍郷町及び関係機関、関係団体等との連携、協調を図ります。

### (6) 地域福祉活動計画の推進

地域福祉活動計画（令和5年度からの5年間）に基づき、地域福祉の推進を図る中核として、計画推進にあたっては町民や各種団体と協働するとともに、行政との調整役としての役割を担い、地域福祉活動計画を着実に推進します。

## 2 保健福祉センター運営管理（町指定管理）

地域住民の健康・福祉の増進をはじめ、相互交流・世代間交流、研修の場として拠点づくり・居場所づくりとして推進するとともに、安全安心な環境のなかで利用者の利便性や満足度を高めるよう、サービスの向上に努めてまいります。

## 3 地域福祉

### (1) 広報啓発活動

地域福祉活動に対する町民の理解・参加を得るため、広報・啓発活動を推進します。

- ① 広報誌の発行、ホームページ等の運用
- ② ポスター等による広報啓発（児童福祉、高齢者福祉、障がい福祉などの普及啓発）
- ③ 赤い羽根共同募金運動、日本赤十字社社資増強運動への協力

### (2) 福祉教育活動

社会福祉への理解や関心を深めるため、関係機関や関係団体、社会福祉施設・事業所等と連携し、福祉教育を推進します。

- ① 福祉体験学習、福祉講座の開催
- ② ボランティア協力校活動費助成

町内の小・中学校、特別支援学校を対象とした活動費の助成を行い、児童・生徒の福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動や福祉教育の促進を図ります。

- ③ 実習・職場体験学習の受け入れ

中学校、高校、大学、専門学校等の福祉現場実習、職場体験の機会を提供します。

### (3) 龍郷町ボランティアセンター機能の充実

ボランティア活動への理解や関心を高め、地域で助け合い、支え合えるボランティアの人材育成を目的とした研修講座の開催やボランティア活動の支援、情報収集・発信、広報啓発活動等を行い、ボランティア活動の推進を図ります。

- ①ボランティアの相談、依頼、派遣、マッチング、情報収集・発信
- ②個人・団体ボランティア活動の支援
- ③ボランティア活動に関する研修講座等の開催・支援
- ④ボランティア活動保険の取扱い
- ⑤ボランティア協力校の指定・活動支援
- ⑥児童・生徒のふれあいボランティア活動事業

子どもたちのボランティア活動を始めるきっかけづくりや、活動の定着・継続を図るため、ボランティア活動カードを配布し、活動の実績に応じてスタンプ(ポイント)を付与し、ボランティア活動認定証を交付します。

### (4) 災害時援護活動

災害ボランティアセンターに関する協定を締結するなど、平時から行政や関係機関等と連携し、災害ボランティアセンターの運営体制や役割分担の取り決めなど環境整備に努めます。

- ①災害被災者に対する援護活動
- ②災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定の締結
- ③福祉救済ボランティア活動マニュアルの見直し

### (5) 共同募金配分事業

龍郷町共同募金委員会から助成を受け、米寿記念写真贈呈やボランティア協力校活動費等の助成を行います。

### (6) 龍郷町ファミリー・サポート・センター事業(町委託)

育児又は家事の援助を受けたい者と育児等の援助を行いたい者を会員として組織化し、会員相互による育児等に関する援助活動を行うことにより、安心して子育てができる環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ります。

- ①会員の募集及び登録その他の会員組織業務
- ②援助活動の調整業務
- ③会員に対して援助活動に必要な知識を付与するために行う講習会の開催
- ④会員の交流を深め、情報交換の場を提供するための交流会の開催
- ⑤センターの広報に関する業務
- ⑥子育て支援の関係機関との連絡調整業務
- ⑦その他、必要と認める業務

#### (7) 総合福祉相談

町民の日常生活上の心配ごとや、誰もが必要な福祉サービス等が安心して利用できるよう相談活動や情報提供、専門機関へつなぐなど町民の福祉の増進を図ります。

#### (8) 生活福祉資金貸付事業（県社協委託）

低所得者世帯（市町村税非課税世帯）、障害者（身体障害者、知的障害者、精神障害）世帯、または高齢者世帯（日常生活上介護を要する65歳以上の高齢者の属する世帯）に対し、資金を貸付けるとともに民生委員の必要な援助指導や、相談員が相談支援を行い、世帯の経済的自立と生活意欲の助長、在宅福祉・社会参加の促進を図ります。

《資金の種類》

・総合支援資金、福祉資金、緊急小口資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金等

#### (9) 地域くらし・ささえあい事業（県社協委託）※新規事業

新型コロナウイルス感染症の影響による緊急小口資金等の特例貸付の借受人に対し、アウトリーチを行い、生活課題を把握し課題解決に向けて、自立相談支援機関や関係機関等と連携しながら、寄り添い支援を行います。また、地域住民の困りごと等もアウトリーチしながら、地域課題の発見・つなぎ・解決も併せて行います。

#### (10) 生活困窮者自立支援事業（北大島5市町村社協共同体）

「北大島くらし・しごとサポートセンター」と協働し、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対する相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関・関係者と連携しながら自立に向けた支援を行います。

#### (11) 福祉サービス利用支援事業（県社協委託）

高齢者や障がい等により判断能力が低下し生活に不安がある方に対し、福祉サービス利用の支援、日常的な金銭管理、書類等の預かりサービスを行い、利用者が安心して地域で安心して生活できるよう支援します。

### 4 在宅福祉

#### (1) 福祉用具貸出

高齢者や障がい者等の社会参加や日常生活の便宜を図るため、車いすやポータブルトイレ等の福祉用具を、一時的に無料貸出を行います。

#### (2) 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業（町委託）

在宅で寝具の衛生管理が困難な高齢者に対し、寝具の洗濯、乾燥及び消毒のサービスを提供することにより、衛生的な在宅生活を支援します。

### (3) 福祉有償運送事業

移動することが困難で、かつ、単独でタクシーその他の公共交通機関を利用するのが困難な要介護者や障がい者等の会員に対し、医療機関等へ送迎を行うことにより、会員の自立支援と生活の向上を図ります。

### (4) 障害者移動支援事業（町委託）

移動が困難な障がい者・児に対し、地域における自立生活及び社会参加の促進を図るため、外出を支援します。

### (5) 介護保険事業等

#### ①居宅介護支援事業

要介護者が自立した日常生活を営むために、必要な医療、福祉、介護サービスを適切に利用できるよう居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。事業の実施にあたっては、龍郷町、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

#### ②訪問介護事業

要介護者等が自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄、食事の介護、通院等乗降介助、その他の生活全般にわたる援助を行います。事業の実施にあたっては、龍郷町、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

#### ③訪問入浴介護事業

要介護者が自立した日常生活を営むことが出来るよう、居宅における入浴（移動入浴車使用）の援助を行うことにより身体の清潔の保持、心身機能の維持等が図られるよう援助します。事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

#### ④地域密着型通所介護事業、介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービスA）

要介護、総合事業対象者の高齢者に対し、心身の状態に合った日常生活上の介助、体操、レクリエーションを行うことにより身体機能の維持と他者との交流や家族の介護負担の軽減が図れるよう支援します。事業の実施にあたっては、龍郷町、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

### (6) 障害者総合支援事業等

#### ①居宅介護等事業

障がいのある方の心身の特性を踏まえて、自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄、食事の介護、通院等乗降介助、その他の生活全般にわたる援助を行い

ます。事業の実施にあたっては、龍郷町、地域の保健・医療・福祉サービス等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

#### ②障害者訪問入浴サービス事業（町、市委託）

障がいのある方の心身の特性を踏まえて、自立した日常生活を営むことが出来るよう、居宅における入浴（移動入浴車使用）の援助を行うことにより身体の清潔の保持、心身機能の維持等が図られるよう援助します。事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

## 4 地域における公益的活動

### （1）かごしまおもいやりネットワーク事業

生活困窮者に対する相談支援と緊急を要する場合は経済的支援（現物給付）を実施します。

### （2）社会福祉法人等連絡会

社会福祉法人による公益的活動について情報発信するとともに、社会福祉法人間や関係機関、関係団体、地域等とのネットワークを強化し、地域における公益的活動の充実・強化に努めます。

①社会福祉法人等連絡会の開催

②龍進未来塾生徒送迎支援